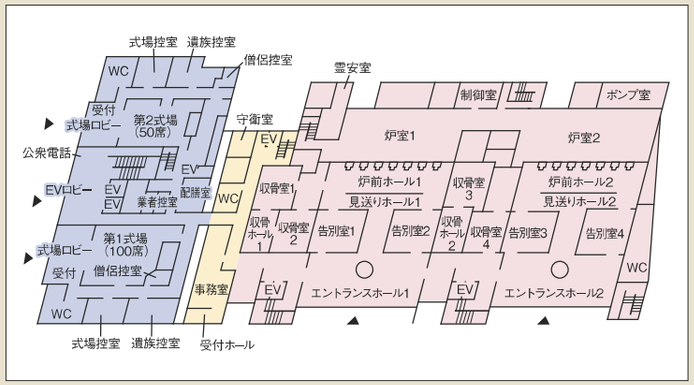
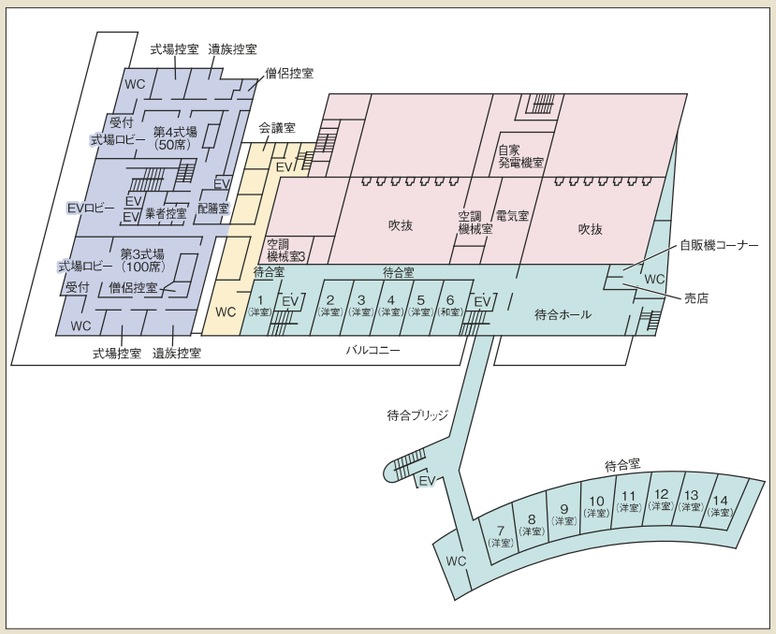
施設平面図

1階



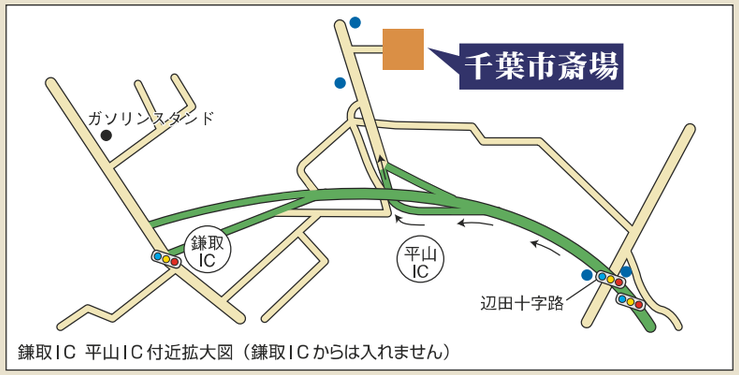
2階



■千葉市斎場案内図

●案内看板





鎌取IC 平山IC付近拡大図（鎌取ICからは入れません）

（案内図は令和７年４月１日現在）

交通

【タクシーの場合】JR千葉駅から、約9km・30分程度。
JR鎌取駅から、約3km・5～10分程度。
京成千原線大森台駅および学園前駅から、約4.5km・20分程度。

【コミュニティバスの場合】JR鎌取駅から、約3km・5～10分程度。
千葉都市モノレール千城台駅から、6km・20分程度

※大型バスでのご来場はできません。※駐車場は200台収容です。

CHIBA CITY

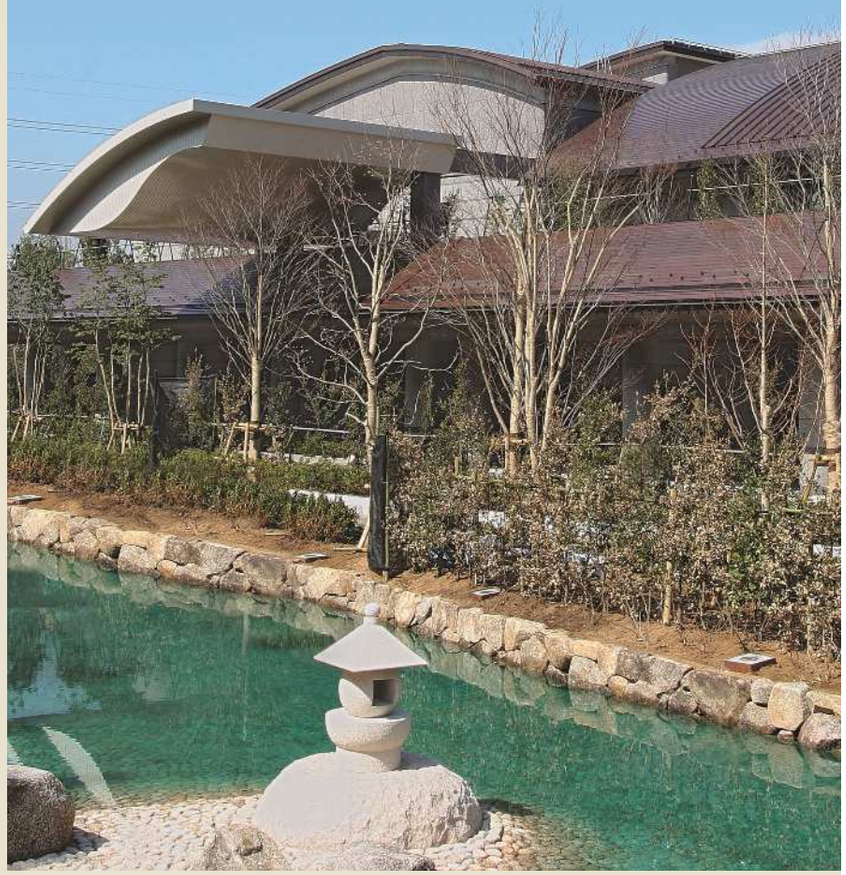
千葉市斎場

〒266-0002
千葉市緑区平山町1762番地２
TEL：043-293-4000

■お問い合わせ先　〒260-8722　千葉市中央区千葉港１番１号
千葉市保健福祉局医療衛生部生活衛生課
TEL：043-245-5213

ホームページ　https://chiba-saijou.com/

千葉市斎場



千葉市斎場指定管理者
富士建設工業株式会社・千葉グローブシップ株式会社共同体

●利用資格

利用上の制限は特にありません。どなたでもご利用いただけますが、利用料金は故人の住所によって異なります。

●休場日と開場時間

施　設　等	休　場　日	開　　場　　時　　間
火葬施設	１月１日 友引	午前９時から午後５時
葬儀式場（霊安室含む）	１月１日	午前９時から午後10時
霊きゅう自動車業務	１月１日	午前９時から午後５時

●予約申込等

千葉市斎場登録葬祭業者の方はＷＥＢから「千葉市斎場予約システム」にて火葬、式場（霊安室利用も含む）の予約が可能です。霊きゅう自動車の予約は14日前の午前９時から午後５時まで（電話番号：043-293-4000）で受け付けます。なお、予約締め切り時間は利用日の前日の正午12時までとなります。

利用者の方が葬祭業者を利用しない場合は、千葉市斎場（電話番号043-293-4000）へ電話で直接お申し込みください。

当日、受付で「埋（火）葬許可証」とともに「施設使用許可申請書」を提出し、使用料を現金でお支払いください。

■火葬施設

火葬の開始は午前９時20分～午後３時の間となります。

柩の大きさは幅62cm×高さ60cm×長さ200cm以内とします。規格外の柩の場合は、事前にご相談ください。

公害、火葬炉の損傷、不完全燃焼の原因となる副葬品は、柩の中へ入れないでください。（下表参照）

柩に入れられないもの

公害（ばい煙、有毒ガス、悪臭）の発生源となるもの
　ビニール製品（ハンドバッグ、靴、玩具等）、化学合成繊維製品（衣類、寝具、敷物等）、発泡スチロール製品（枕、緩衝材、パッキング等）、その他のもので発生源となるもの（ＣＤ、ゴルフボール等）
可燃物であっても燃焼の妨げとなる燃えにくいもの
　果物（スイカ、メロンなど大きな果物類）、書籍（辞書、アルバムなど厚みのある書籍類）、大型繊維製品（衣類の納めすぎ、大きなぬいぐるみ等）
火葬炉設備の故障の原因となるもの
　スプレー缶、電池、金属製品、カーボン製品等（つりざお、ゴルフクラブ、ラケット等）
その他危険なもの
　ガラス製品（めがね、ビン、食器等）、その他、燃焼に伴い危険なもの
※ペースメーカー等体内装置医療品は、必ず事前にお申し出ください。


告別室


遺族控室


やすらぎ庭園

■待合室（無料）

火葬の間は、待合室及び待合ロビーでお待ちください。待合室には茶器等を用意してありますので、茶葉の準備や後片づけは、利用者がセルフサービスによりお願いします。

飲食物の手配は利用者が行ってください。なお、売店でも扱っています。

飲食物等から生じたゴミはお持ち帰りください。

■葬儀式場（有料）

通夜、葬儀等に利用できます。式場控え室は、通夜のお清めや葬儀の控室として利用できます。飲食物の手配は利用者が行ってください。

遺族控室は、通夜の待機や休憩に利用できますが、寝具等の用意はありません。なお、夜間の出入りは原則午後10時までです。10時以降に出入りする場合は守衛室で手続きをお願いします。

通夜、葬儀のローソクや線香、抹香はご用意ください。売店でも販売しています。式場備え付けの祭壇はご利用できます。なお、斎場職員は、葬儀への従事、お手伝いはいたしません。

■売店【有限会社二町】

茶葉、ビール、酒、ジュース類、菓子類等を販売しています。骨壺、棺等も取り扱ってます。

TEL：043-300-4300／FAX：043-300-4323

■その他

香典等、貴重品の保管には十分ご注意ください。

大型バスでのご来場はできません。

職員に対する心付け等は固くお断りいたします。

◆火葬施設使用料

区　　分	単 位	市内居住者	市 外 居 住 者
ア 12歳以上の遺体	１体	７，０００円	１１０，０００円
イ 12歳未満の遺体	１体	３，５００円	５５，０００円
ウ 死産児	１体	１，７５０円	２７，５００円
エ その他（人体の一部）	１柩	１，７５０円	２７，５００円

備考　市内居住者に係る使用料は、ア及びイにあっては死亡者の死亡時の住所が、ウにあっては分娩時の父又は母の住所が、エにあっては使用者の住所が本市の区域内にある場合に適用し、市外居住者に係る使用料は、その他の場合に適用します。

◆葬儀式場使用料

(1) 式 場

区　　分		市 内 居 住 者	市 外 居 住 者
１室１日につき	１００人席用	８７，８８０円	１７５，７６０円
	５０人席用	４３，９４０円	８７，８８０円

備考 １　午後４時から翌日の午後３時までをもって１日とします。
２　市内居住者に係る使用料は、死亡者の死亡時の住所が本市の区域内にある場合に適用し、市外居住者に係る使用料は、その他の場合に適用します。

(2) 霊安室

区　　分	市 内 居 住 者	市 外 居 住 者
１体１６時から翌１６時までの２４時間につき	５，２３０円	１０，４７０円

備考　市内居住者に係る使用料は、死亡者の死亡時の住所が本市の区域内にある場合に適用し、市外居住者に係る使用料は、その他の場合に適用します。

◆霊きゅう自動車使用料

区　　分		10キロメートルまで	10キロメートルを超える場合1キロメートルまでごとに
１台につき	市内居住者	６，２５０円	１３０円
	市外居住者	１８，７５０円	２７０円

備考　市内居住者に係る使用料は、死亡者の死亡時の住所が本市の区域内にある場合に適用し、市外居住者に係る使用料は、その他の場合に適用します。


式場